

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

以下の取り組みは、**令和6年3月31日**で『**終了**』します。

I

【新型コロナワクチンの無料接種】

⇒ 4月以降はインフルエンザと同様の定期接種となるため費用がかかります



II

【新型コロナワクチン接種証明書のアプリ及びコンビニでの発行】

⇒ 4月以降は保健所窓口での発行のみ（令和5年度までの接種記録に限る）

III

【東京都及び台東区の新型コロナに関する相談センターでの電話相談受付】

⇒ 発熱等の症状がある場合は、かかりつけ医やお近くの医療機関へご相談ください



《新型コロナウイルス感染症には、基本的な感染対策が有効です》

こまめな手洗い・消毒



定期的な換気



3密の回避



効果的な場面でのマスク着用

